

大間町職員互助会に関する状況

○職員互助会とは

大間町職員互助会は、地方公務員法第42条に基づく福利厚生計画の実施団体として、大間町職員の互助団体に関する条例に基づき、職員の相互救済及び福祉の増進を図るための組織として、職員の会費を資金とし、保健、元気回復その他厚生に関する事業を実施しています。

○職員互助会の経費等

平成27年度収支決算

収入

科 目	決算額	予算額	摘 要
会費	2,003,290	2,032,464	
繰越金	4,920,081	4,920,081	前年度より
雑入	850,526	1,299,816	団体生命配当金 忘年会会費等 旅行負担金 退職者保険還付金
収入合計	7,773,897	8,252,361	

支出

科 目	決算額	予算額	摘 要	
事務費	消耗品費	5,000	5,000	コピー用紙等
	役務費	5,076	8,000	振込手数料
	備品購入費	0	0	
	支払利息	0	1,000	
	会議費	6,240	20,000	理事会、総会
	小計	16,316	34,000	
給付費	慶弔給付費	1,125,500	1,055,500	団体生命共済掛金 慶弔金、退職記念品
	医療給付費	0	300,000	
	小計	1,125,500	1,355,500	
厚生福利費	体育費	0	50,000	
	研修費	1,723,801	3,376,585	職員家族旅行
	親睦会費	976,526	1,520,000	忘年会、親睦会、花束
	被服費	8,000	8,000	マグロー筋Tシャツ
	小計	2,708,327	4,954,585	
予備費	0	1,908,276		
支出合計	3,850,143	8,252,361		

*収支差引 3,923,754円は次年度へ繰越。

○主な事業

- ① 会員の慶弔に関する共済事業
団体生命共済加入 慶弔金給付
- ② 会員の体位向上、福利厚生に関する事業
レクリエーション 職員家族旅行
親睦会
- ③ 会員および会員の家族の医療給付に関する共済事業
加療見舞金
- ④ その他
町内清掃活動

<参考>地方公務員法第42条

地方公共団体は、職員の保健、元気回復その他厚生に関する事項について計画を樹立し、これを実施しなければならない。